

令和6年11月9日

日本鍼灸理療専門学校
日本柔道整復専門学校
校長 櫻井 康司 殿

学校関係者評価委員会
委員長 成瀬 秀夫

令和6年度学校関係者評価報告書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

令和5年度の学校運営、教育活動等に係る学校関係者評価につきまして、下記のとおり評価結果を報告いたします。

記

1. 学校関係者評価委員

（1）臨床関係

坂井 友実（東京有明医療大学附属鍼灸センター センター長）
金森 篤子（元 金森接骨院 院長）

（2）卒業生、同窓会関係

副委員長 木戸 正雄（日本鍼灸理療専門学校同窓会 会長）
根本 恒夫（日本柔道整復専門学校同窓会 会長）

（3）有識者

委員長 成瀬 秀夫（東京有明医療大学副学長、保健医療学部長）

2. 学校関係者評価委員活動状況

・令和6年9月

各委員が資料（自己評価報告書やその他資料）を基に評価並び意見を提出

・令和6年11月1日

各委員の意見を集約した資料等を基に、学校関係者評価委員会を開催し、評価を集約

・令和6年11月9日

委員長及び副委員長を中心とし、集約した評価を基に評価報告書を作成

3. 学校関係者評価内容

別紙のとおり

以上

【学校関係者評価報告】

◆【基準１】 教育理念・目的・育成人材像

- ・創立以来、一貫した教育理念、教育目標を掲げ、人材育成を通じ、斯界に多くの有資格人材を輩出してきた実績は高く評価できる。
- ・同一法人内の東京有明医療大学と教育的連携をさらに深めていくことが重要である。
- ・「ディプロマ・ポリシー」を早急に定めることが望まれる。
- ・「優秀な治療家育成」という目標のもと教職員は学生に真摯に対峙している。その結果の検証を実施してはどうか。

◆【基準２】 学校運営

- ・理事会、評議員会、運営会議等が適切に開催されるなど、寄附行為、組織規程等に基づき、組織運営は適正に行われている。
- ・法人全体で中期計画が作成され、PDCA サイクルに取り組んでいることは評価できる。
- ・教育の質を保証するためにも、PDCA サイクルによる課題の提示と改善、目標達成の方策に取り組みその成果の点検することに、より一層注力することが重要である。
- ・学生の動向等について、常勤教員と非常勤講師との間でも速やかに問題共有を図ることが必要と考える。
- ・学生管理システムとして Web ポータルサービス（出欠・成績管理や掲示板等）の早期の導入が期待される。また、システムのアラート機能を活用した出欠席管理等を行い、休退学者の減少に役立ててほしい。

◆【基準３】 教育活動

- ・国家試験合格に向けた取り組みとして、在校生だけでなく既卒者に対しても、課外時間を利用して特別授業や補講を無償で行っていることは評価できる。
- ・教育理念や教育目標を達成するための教育カリキュラムが編成され教育がなされているが、学生アンケートなどの結果を反映させた、時代に即したカリキュラム改訂を必要に応じ検討してほしい。
- ・近年は鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師と（公財）日本スポーツ協会公認のアスレティックトレーナーの両資格を取得しスポーツ分野での活躍を希望する者が多くみられ、長年に亘り附帯教育としてアスレティックトレーナー専攻科を開講し、実績を残していることは大変評価できる。
- ・（鍼灸）東京有明医療大学との教育活動の連携、特に東京有明医療大学附属鍼灸センターでの臨床実習は４年目となり定着してきており、実習生のアンケートでも高い満足度が得られている。連携による成果として評価できるが、さらに進んだ臨床実習を望む声もあり、臨床力向上に向けた新たな取り組みが必要である。
- ・（鍼灸）東京有明医療大学鍼灸学科の教員を招いて、専門領域の講義を行っていることの成果として、卒業後、東京有明医療大学附属鍼灸センターでの研修を希望する者が毎年一定数見られることも大学との連携の成果である。

- ・(鍼灸) 卒後の臨床技術向上支援として、斯界を代表する臨床家を講師として招聘し、臨床技術研修講座などを実施していることは評価できる。
- ・(柔整) 国家試験の合格のみならず、臨床に即した知識・技術の修得を重視しており、臨床の現場では臨床例の少ない骨折・脱臼についても知識・技術の習得に力を入れていることは評価できる。今後は、後療法・軟部組織損傷の教育にもより一層注力する必要がある。
- ・(柔整) 柔道整復師の基本である伝統的技術の教育は従来通り継承してほしい。
- ・(柔整) 「災害および救急医療における、柔整師の応急処置法」などの教育を追加してほしい。

◆【基準4】 学修成果

- ・アスレティックトレーナー専攻科は花田学園の特徴の1つであり、これまで500名を超える修了生のうちの半数近くが日本スポーツ協会公認のアスレティックトレーナー(AT)資格を取得し、幅広く活躍していることは評価できる。
- ・研究班(①鍼灸臨床研究班、②東洋医学研究班、③基礎研究班、④経穴認知班、⑤臨床治療班、⑥自律神経研究班)による研究活動は教員の資質向上とともに、学生の学修向上に有用かつ学生生活を豊かにするもので評価できる。
- ・卒業生アンケートや就職先アンケートにより、満足度や問題点等を抽出し、改善すべき事項がある場合は当該専門委員会による検討が必要である。
- ・同窓会との協力をより一層深め、卒業生の動向や業界の現状等の情報収集を行い、進路指導に生かしてほしい。
- ・(鍼灸) 3年生全員が国家試験を受験する中、合格率が全国平均を上回っていることは評価できる。
- ・(鍼灸) 3年次に行った臨床実習先へ卒業後研修生として進む者が増えている。これは学外臨床実習先の選択が適切であることを示すとともに実習の成果といえる。
- ・(柔整) 学修成果を発揮できる就職先の確保に努め、適切なマッチングをしてほしい。

◆【基準5】 学生支援

- ・3年間継続担任制により、学生の成績、出席、生活、学費、心身に関する諸問題、卒後の進路に関しても対応できている。各担任同士の横の連携と、担任・教務主任・教務部長という縦の連携も十分とれていることも評価できる。
- ・学生相談には教員が対応しているが、メンタル面に問題を抱える学生も最近増えていることから、臨床心理士の配置が望まれる。教員と臨床心理士との連携により学生支援がさらに向上すると考える。
- ・就職については主に担任が対応し、求人情報は窓口が管理している。就職担当部署を整備し、一元化することが望まれる。
- ・成績優秀者への学費支援を実施し、学生の学習意欲の向上に寄与していることは評価できる。
- ・日本学生支援機構の給付・貸与奨学金について、ホームページや学生募集要項で明示されるとともに奨学金窓口(奨学金担当)が設けられ、学費支援体制が整備されていることは評価できる。
- ・保護者や保証人との連絡手段として、速やかな対応のためにLINEなどの活用も検討したかどうか。
- ・(柔整) 柔道整復技術を習得したい学生や卒業生に対し、「卒後臨床講座の開講」を検討してほしい。

◆【基準6】 教育環境

- ・ 附属鍼灸院の増床で、更なる教育環境向上を期待したい。
- ・ ターミナル駅の渋谷駅から徒歩数分の閑静な場所で、通学の利便性も高く、大きな利点である。
- ・ 図書室は専門分野の書籍を含め約9千冊の蔵書があり充実しており、また、同一法人の東京有明医療大学の図書館も利用できるよう連携が図られている。
- ・ 校舎は基準に適合した耐震構造を有し、防火対策も確立しており、オリエンテーションや始業式・終業式などで、避難場所の確認、防災設備や緊急時の対応について学生に周知できている。

◆【基準7】 学生の募集と受入れ

- ・ 昨年度（令和4年度）ホームページが一新され、学習環境、在校生の生活、卒業生の進路・活躍情報や、国家試験合格率、就職実績などが志願者に分かりやすく伝わるようになったことに加え、さらに今年度コンテンツの充実、SNS 情報発信に注力していることは評価できる。若い世代へは「読む」よりも「見て理解する」情報ツールでアピールしてほしい。
- ・ 数年続けて定員充足率が低下している科があり、さらに広報戦略を強化してほしい。
- ・ OB による推薦入学制度も検討してほしい。
- ・ 日本鍼灸理療専門学校・日本柔道整復専門学校とも、斯界で活躍する卒業生を多く輩出している。その一部はホームページで紹介されているが、こうしたアピールをもっと充実させてほしい。
- ・ 専科については本科と違った魅力（鍼灸に特化し、より高度な鍼灸治療の教育を行う）を周知してほしい。

◆【基準8】 財 務

- ・ 予算編成から決算、財務状況の公表まで適正になされている。
- ・ 私立学校法および寄附行為に基づき、監事による適切な監査が実施されている。また、監事、公認会計士および内部監査室による三様監査が実施されている。
- ・ 健全な経営を維持するためにも学生の確保が喫緊の課題である。教職員一丸となり、対策に取り組むことが望まれる。
- ・ 今後の設備更新や教育機器の入替のために確実な財務維持が必要であり、学生確保のための広報戦略をさらに強化すると共に、適切な支出管理に基づく中長期的な財務計画の作成が必要であるとする。

◆【基準9】 法令等の遵守

- ・ 各種法令・規則・規定の遵守が適正になされている。
- ・ 学校教育法、専修学校設置基準、養成施設認定規則、指定規則等の規則の遵守はもとより個人情報保護の整備、ハラスメント防止に関する諸規程を整備し、適正な運営がされている。
- ・ 自己評価並びに学校関係者評価が毎年実施され、ホームページで結果を公表し、学校運営の改善を図っていることは評価できる。

◆【基準 10】 社会貢献・地域貢献

- ・地域の清掃活動に参加したり、地域イベントに出店し、マッサージや健康指導をするなど地域と積極的にかかわり、地域貢献がなされている。
- ・学術や臨床に長けた教員が多くいるので、地域・社会貢献活動として健康講座を開催することなどを望む。
- ・最近、一般市民向けの東洋医学書籍の売れ行きがよく、テレビで鍼灸が紹介され視聴率が高いこと等から国民の鍼灸への関心が増していることが伺える。この関心の高まりを確固たるものとするべく、地域住民を対象とした公開講座を行い、より一層の社会・地域貢献を行うことを望む。

◆ 総 評 ◆

- ・創立以来長きに亘り、一貫した教育理念と教育目標に基づき、人材育成が行われており、法令も遵守され、適切な組織運営がなされているが、定員充足率が減少しており、学生確保と費用削減に向けた財務計画の強化が望まれる。伝統校の強みを生かしつつ、教育の質や学生満足度を高める施策を実行し、社会・地域に貢献し、より多くの人に必要とされる学校となることを望む。